

事業概略書

事業名	基幹相談支援センターの実態と在り方に関する調査研究
事業目的	<p>平成 24 年 4 月の改正障害者自立支援法の施行により、障害福祉サービスを利用する全ての人へのサービス等利用計画の作成が本格的に開始され、その担い手である相談支援専門員の数の確保への取り組みが進められている。同時に、相談支援専門員の質の向上を図る人材育成体制や研修体制の必要性も高まり、権利擁護や地域移行/地域定着といった専門的な相談体制も含めて基幹相談支援センターの設置が進んでいる。本事業は、その実態を把握するとともに、設置した地域の取り組みを精査し、基幹が担うべき機能・役割や設置・運営方法に関するモデルを提示し、地域の実情に応じた効果的・効率的な整備を進める参考情報を提示することとした。</p>
事業概要	<p>基幹相談支援センターの実態調査として、全国の基幹相談支援センターの設置状況について全国都道府県より情報提供の協力を頂き、196 か所の基幹相談支援センターへ郵送によるアンケート調査を実施した。</p> <p>また、全国の基幹相談支援センター（北海道・東北・関東・関西・九州）の 5 地区へのヒアリング調査と検討委員所属の基幹相談支援センター調査を実施し、人口規模別にモデル基幹相談支援センター情報を集約した。なお、調査報告の集計・報告をまとめる中で、基幹相談支援センターを核とした相談支援項目を検討し、【相談支援体制整備セルフチェックリスト】を作成し、基幹相談支援センターの在り方の検討資料としてまとめた。</p>
事業実施結果及び効果	<p>全国 196 か所のアンケート調査の内、106 か所（55.6%）の基幹相談支援センターの調査結果から、その実態をまとめ、設置経緯や現状から地域の中核的な役割機能を備えた基幹相談支援センターについて分析し、その実態を明らかにした。また、地域の核となっている基幹相談支援センターをモデルとして事業内容を紹介し、さらに地域における役割や機能がどのように位置づいているかをセルフチェックした資料を添付し、まとめとして基幹相談支援センターの在り方について報告した。これにより、各地の基幹相談センターの設置に向けては、相談支援体制状況の把握と検討を重ねて基幹相談支援センターの設置及び機能強化が進むと思われる。</p>
事業主体	<p>郵便番号：380-0915 所在地：長野県大字稲葉字上千沖 103 番地 1 法人名：特定非営利活動法人 長野県相談支援専門員協会 （事業事務局）電話番号 0268-28-5522/E-MAIL：t-hashi@po15.ueda.ne.jp</p>

(注)

- 1 本様式の作成にあたっては、厚生労働省ホームページに掲載するため、一般に公開することを想定し、分かりやすい表現に努めること。
- 2 本様式は、事業の概略をまとめるために作成するものであり、別途実施した事業についての成果物を必ず提出すること。
- 3 「事業目的」、「事業概要」、「事業実施結果及び効果」について、それぞれ 250 字程度で簡潔に記入すること。